日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805　東京都新宿区矢来町65
電話 03（5228）3171　FAX 03（5228）3175
発行者　総主事　司祭　矢萩新一

「慈しみと愛の十字架」

～ 道しるべをたどりつつ ～

管区事務所総主事　司祭　エッサイ　矢萩新一

『十字架の血に　清めぬれば「来よ」との　み声を　われは聞けり
主よわれは　今ぞ行く　十字架の血にて　清めたまえ』
（日本聖公会聖歌集456番1節）

様々な大切な場面で歌った思い出や日常のふとした時に口ずさむ聖歌は、聖書や祈祷書に加えて、信仰の道しるべとなります。以前、脳性麻痺を患われ、うまく言葉を発声できない信徒さんがおられ、愛唱歌である「十字架の血に」を一緒に歌う時だけは力強くはっきりとした言葉で歌われました。心からこの聖歌を信仰の証として大事にされている思いがあったからだろうと思い、歌うたびにその方のことを思い出し、イエスさまの十字架の慈しみを心に刻みます。イエスさまの十字架のご生涯を心に刻み歩む大斎節に繰り返し口ずさみたい聖歌だと思うのです。

100年以上も前から日本でも愛されてきた有名な聖歌ですので、お好きだという方も多くおられるのではないでしょうか。この聖歌456番1節の歌詞を自分なりに解釈してみますと、イエスさまの十字架の血に清められれば、「私に従いなさい」という声を聴きます、私は今行きます、十字架の血によって清めてください、というような内容になるでしょうか。みなさんの信仰生活とも重なってきませんでしょうか。私はこの聖歌を歌うたびに心を熱くされ、主のみ声にしっかりと従えているだろうか、十字架の血による慈しみと愛に応えられているだろうか、その恵みを誰かと分かち合えているだろうか、私を清めて用いてくださいという祈りとなっていきます。

十字架は命を奪うためのものですが、イエスさまの流してくださった慈しみの血によって、私たちの信仰を支え、希望へと導くものであることを心に刻む大斎節でありたいと願います。

春を迎え、新しい環境での生活を迎えるみなさんの上に、神さまの祝福と導きがありますように。戦火や災害などによって困難のうちにある方々へのお守りを祈りつつ、すべての人々に主のご復活の喜びが届けられますように。

（次頁へ続く）

□会議・プログラム等予定

（2025年3月25日以降・前回未掲載分）

3月
- 18日（火）聖公会／ルーテル教会協議会〔Web〕
- 23日（日）青年委員会〔Web〕
- 26日（水）管区共通聖職試験委員会〔Web〕
- 26日（水）宣教協議会実行委員会〔大阪城南キリスト教会+Web〕
- 27日（木）神学教理委員会〔横浜山手聖公会〕

4月
- 3日（木）新教区設立法人事務打ち合わせ〔Web〕
- 9日（水）文書保管委員会〔管区事務所〕
- 10日（木）管区会計監査〔管区事務所〕
- 11日（金）臨時主教会〔大阪〕
- 12日（土）大阪教区主教按手・就任式〔大阪教区主教座聖堂・川口基督教会〕
- 19日（土）原発のない世界を求めるZoomカフェ〔Web〕
- 21日（月）金融資産運用管理チーム会議〔管区事務所〕
- 22日（火）人権問題担当者会〔Web〕
- 25日（金）正義と平和・原発問題プロジェクト会議〔Web〕

5月
- 1日（木）ナザレ委員会〔ナザレの家〕
- 4日（日）～5日（月）CCEA青年大会準備会〔名古屋学生青年センター〕
- 8日（木）セーフチャーチ・タスクチーム会議〔管区事務所〕
- 13日（火）常議員会〔管区事務所〕
- 16日（金）ウィリアムズ主教記念基金運営委員会〔Web〕
- 21日（水）～23日（金）新任人権研修会〔狭山・川越〕
- 31日（土）いのちをみつめる祈りの集い〔Web〕

✝4月18日（金）は受苦日のため、管区事務所の業務を休業いたします。よろしくお願いいたします。緊急の連絡は総主事まで。

□各教区

東京

・第 146（定期）教区会　常置委員選挙結果（敬称略）聖職：司祭中川英樹（長）、司祭上田亜樹子、司祭卓志雄。信徒：植松功、黒澤圭子、後藤務。

京都

・第 122（臨時）教区会　2025 年 4 月 26 日（土）9 時～ 11 時半　京都教区主教座聖堂（聖アグネス教会）　議案：京都教区を伝道教区に移行する件

・第 123（臨時）教区会　2025 年 4 月 26 日（土）13 時～ 15 時半　京都教区主教座聖堂（聖アグネス教会）　議案：京都教区主教選挙実施（＊第 122（臨時）教区会 議案否決の場合）

大阪

・第 136（臨時）教区会　2025 年 3 月 16 日（日）15 時～ 17 時　大阪教区主教座聖堂（川口基督教教会）

神戸

・第 95（臨時）教区会　2025 年 3 月 29 日（土）9 時半～ 16 時　神戸教区主教座聖堂（神戸聖ミカエル大聖堂）　神戸教区主教選挙実施

九州

・第 121（臨時）教区会　2025 年 3 月 1 日（土）教区主教選挙第 2 回目実施：司祭　マルコ柴本孝夫師（九州教区）が当選。

（前頁より）

＜関係諸団体会議・他＞

4 月 8 日（火）日本キリスト教連合会常任委員会〔Web〕
14 日（月）キリスト者平和ネット運営委員会〔Web〕
15 日（火）同宗連総会〔東京〕
16 日（水）石井一雄さん追悼集会〔日本教育会館〕
22 日（火）日本キリスト教連合会総会〔Web〕
24 日（木）NCC 常議員会〔Web〕
5 月 12 日（月）部キ連総会〔大阪 KCC 会館 +Web〕

沖縄

・教区の日礼拝　2025 年 3 月 20 日（木・祝）11 時～　主教座聖堂　三原聖ペテロ聖パウロ教会　司式：主教　ダビデ上原榮正　説教：司祭　イザヤ金汀洙

□管区

・2025 年 3 月 1 日（土）九州教区第 121（臨時）教区会で教区主教に選出された司祭　マルコ柴本孝夫師（九州教区）はこれを受諾し、2025 年 3 月 20 日付で主教被選者となった。

†逝去者　霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭　アントニオ松村智師（横浜教区・退）
2025 年 2 月 9 日（日）逝去　（87 歳）

≪人事≫

横浜

聖職候補生　セバスチャン染谷孝章

	2025 年 3 月 15 日	日本聖公会の執事に按手される。
執事　セバスチャン染谷孝章	2025 年 3 月 15 日付	茂原昇天教会牧師補に任命する。
司祭　ルカ片山　謙	2025 年 4 月 1 日付	市川聖マリヤ幼稚園副園長およびチャプレンに任命する。
司祭　ヤコブ三原一男（退）	2025 年 4 月 1 日付	主教イグナシオ入江修管理のもとで逗子聖ペテロ教会において嘱託司祭として勤務することを委嘱する。（任期 1 年）
司祭　ヨハネ前田　浩（退）	2025 年 3 月 31 日付	ベタニヤ・ホーム聖ヒルダ礼拝堂チャプレンの任を解く。

	2025 年 4 月 1 日付	主教イグナシオ入江修管理のもとで横浜クリストファー教会において嘱託司祭として勤務することを委嘱する。（任期 1 年）

神戸

司祭　トマス河村博之	2025 年 4 月 1 日付	神戸聖ペテロ教会協力司祭に任命する。（神戸聖ペテロ教会居住）

九州

司祭　フランシス小林史明	2025 年 4 月 1 日付	八幡聖オーガスチン教会管理牧師任命。 小倉インマヌエル教会牧師、戸畑聖アンデレ教会管理牧師は継続。
司祭　セシリア塚本祐子	2025 年 3 月 31 日付	八幡聖オーガスチン教会主日協力解任。
	2025 年 4 月 1 日付	宗像聖パウロ教会管理牧師任命。 直方キリスト教会牧師は継続。
司祭　マルコ柴本孝夫	2025 年 3 月 31 日付	宗像聖パウロ教会管理牧師解任。
	2025 年 4 月 1 日付	福岡ベテル教会管理牧師および佐賀聖ルカ伝道所管理牧師任命。 福岡聖パウロ教会牧師および久留米聖公教会管理牧師は継続。
司祭　ヨハネ李　浩平	2025 年 4 月 1 日付	大分聖公会管理牧師任命、佐賀聖ルカ伝道所主日礼拝協力任命。 熊本聖三一教会牧師、菊池黎明教会牧師、降臨教会礼拝堂チャプレンは継続。
司祭　マグダラのマリヤ島　優子	2025 年 4 月 1 日付	大口聖公会管理牧師任命。 鹿児島復活教会牧師、宮崎聖三一教会管理牧師、延岡聖ステパノ教会管理牧師は継続。
執事　ダビデ佐藤　充	2025 年 3 月 31 日付	佐賀聖ルカ伝道所主日礼拝協力解任。
	2025 年 4 月 1 日付	佐世保復活教会主日礼拝協力任命。 久留米聖公教会牧師補、厳原聖ヨハネ教会主日礼拝協力は継続。
司祭　テモテ山﨑貞司（退）	2025 年 4 月 1 日付	管理牧師李浩平司祭のもとで大分聖公会嘱託司祭委嘱および管理牧師島優子司祭のもとで延岡聖ステパノ教会主日礼拝協力を委嘱。（任期 1 年） 聖公幼稚園チャプレンは継続。
司祭　ダビデ中野准之（退）	2025 年 4 月 1 日付	管理牧師島優子司祭のもとで大口聖公会嘱託司祭委嘱。（任期 1 年）
司祭　パウロ濱生正直（退）	2025 年 4 月 1 日付	牧師柴本孝夫司祭のもとで福岡聖パウロ教会主日礼拝協力を委嘱。（任期 1 年）
司祭　キャサリン吉岡容子（退）	2025 年 4 月 1 日付	管理牧師柴本孝夫司祭のもとで久留米聖公教会主日礼拝協力を委嘱。（任期 1 年）
司祭　ダビデ中島省三（退）	2025 年 4 月 1 日付	牧師島優子司祭のもとで鹿児島復活教会主日礼拝協力および管理牧師島優子司祭のもとで宮崎聖三一教会主日礼拝協力を委嘱。（任期 1 年）

司祭　ステパノ中村　正（退）	2025 年 4 月 1 日付	管理牧師柴本孝夫司祭のもとで福岡ベテル教会主日礼拝協力および管理牧師小林史明司祭のもとで戸畑聖アンデレ教会主日礼拝協力を委嘱。（任期 1 年）
主教　ルカ武藤謙一	2025 年 3 月 31 日付	福岡ベテル教会牧師、八幡聖オーガスチン教会管理牧師、佐賀聖ルカ伝道所管理牧師、大分聖公会管理牧師および大口聖公会管理牧師解任。 定年退職。

≪教会・施設≫

名古屋学生青年センター活動終了（中部）	2026 年 3 月 31 日付	2024 年 11 月 8 日開催の第 95（定期）教区会後第 12 回常置委員会において、教区主教、名古屋学生青年センター運営委員長陪席のもと、慎重な審議の上承認され、活動終了を決定。
主教座聖堂聖別解除（九州）	2025 年 1 月 14 日付	旧主教座聖堂（福岡聖パウロ教会）聖堂聖別解除。
主教座聖堂聖別式（九州）	2025 年 4 月 26 日	「主教座聖堂・教区センター・福岡聖パウロ教会」落成式・聖堂聖別式。

速報　2025 年　沖縄週間 / 沖縄の旅へのお誘い

☆ 2025 年沖縄週間／沖縄の旅について、第 2 報をお送りします。

テーマ：命どぅ宝　～　戦後 80 年、なぜ沖縄へ　～

主題聖句：キリストの平和があなたがたの心を支配するようにしなさい。この平和のために、あなたがたは招かれて一つの体とされたのです。（コロサイ 3:15）

日時：2025 年 6 月 20 日（金）～ 22 日（日）2 泊 3 日

プログラム行程：道の駅かでな（米軍・嘉手納基地）、平和祈念公園・資料館、糸数アブチラガマ、主日聖餐式、沖縄教区・慰霊の日礼拝

参加費用：18,000 円（宿泊・交通・飲食費別）

定員：30 名

☆ 5 月いっぱいを募集期間とする見通しで最終調整を行なっています。詳細は後日配布します“参加案内パンフレット”にてご確認ください。

お問い合わせ：司祭　小林祐二（正義と平和委員会沖縄プロジェクト担当）

Tel：0551-48-2113（清里聖アンデレ教会）

e-mail：okinawa.project.nskk@gmail.com まで。

【 そうだ　主に　かえろう 】「休息と沈黙のリトリート」

～温かい食事と沈黙とで癒されるナザレの家での穏やかな2泊3日～ に至るまで

ー 2025/2/23 ～ 2/25 : ナザレの家にて ー

ナザレ委員会／共育プロジェクト メンバー　司祭 ロイス 上田亜樹子（東京教区）

白金から三鷹の地に1993年に移転したナザレ修女会は、礼拝堂を中心とした修道院棟と宿泊棟などと共に新たな歩みを始めて、数十年の時を刻んできた。しかしさまざまな経緯を経て、2018年にナザレ修女会は「解散」という苦渋の決断をするに至る。修道会解散後の土地と現存する建物については、「日本聖公会全体のために用いてほしい」との修女様たちの願いを尊重し、日本聖公会常議員会の傘下に「ナザレ委員会」という名称の委員会が立ち上げられた。第一回の委員会が、2022年12月に行なわれ、事務的な管理や運営は日本聖公会管区事務所が担い、具体的な活動内容や運営規則などについては、ナザレ委員会が主体となって必要な事柄を進めていくことを確認しつつ、同時並行的に数年かかっていた「ナザレ修女会」から「日本聖公会」への不動産所有移転登記が、2023年12月にやっと完了した。

当初は、「神学院の移転先にしては」「避難民のシェルターとしての運用」「歴史資料室を作る」などのアイディアが、教会内外から飛来したが、「しばらくは売却しない」という修女会との約束もあるので、運営規定・利用規定をまずつくり、ウェファース製造も再開いただき、名称を「ナザレの家」と変更、何が現実的に実行可能なのかを探し求めた。そして、少しずつ見えてきたのは、「ナザレの家のグランドルールは『霊的養いを中心に据える』これだけは、どうしてもゆずれない」ということ。つまり、ナザレ修女会が担ってこられたさまざまな活動の中でも、「黙想をするための聖域」であることについては、今後も守り続ける必要があると再認識したことから、少しずつ進むべき方向が明確になってきた。

日本聖公会に譲渡されてから、目立った活動もせずに、すでに2年近くが経過していたことに驚かれる方も多いが、専任スタッフがいる訳ではなく、地理的にも東京から離れた遠隔地からの委員もいる中で、東京教区内に位置する「ナザレの家」での活動を具体化するには、管区の委員会だけでは限界があった。（日本聖公会総会として「感謝決議」をしたのは、2024年5月の第68（定期）総会。提出者：主教会）このように、思いがけない助走期間があったが、活動の中身についてやっと着手できる運びとなった。

一方、東京教区では2021年頃から、髙橋主教のリーダーシップにより、霊性あるいは霊的生活を支えようとする準備が開始されていた。他教派や海外の霊的指導者コース、各種の黙想プログラムの情報収集にも努めたが、現在は東京教区「信仰と生活委員会」の傘下にある活動として、「共育プロジェクト」が立ち上げられ、毎月3種類の黙想プログラム（50分～120分程度）の提供を開始して、まもなく一年になろうとしている。このような背景もあり、ナザレ委員会と東京教区共育プロジェクトの共催による第一弾として「そうだ 主に帰ろう～休息と沈黙のリトリート」（2/23～25）を実施する運びとなった。

実際に管区事務所だよりにポスターを掲載いただいても、4～5人の参加者を得られればよいほうだ、くらいに考えていたわたしたちが甘かった。気がつけばエピファニー館の宿泊可能人数以上の申し込みがあり、キャンセル待ちをお伝えし、その上でスタッフの一部が外泊することにもなった。誰しも疲れ果てておられ、そして、霊的渇きを癒されたいと願っておられるのだと思う。参加者の中には、生まれて一度も「黙想会」なるものに参加したことがないので、「放置」された気持ちがし最初は戸惑った、との感想を呈した方々もおられた。だがやがて、「鎧」を着て他者と関わっていた自分に気づき、時間が来たからと機械的に摂取していた食事をあらためて「美味しい」と感じられるようになり、そしてよく眠り、自身に耳を傾け、自分の足音さえ聞こえるようになり、神の前にただ座るということが苦痛ではなくなってきた、との感想もお聞きした。もっとも、2泊3日の間、強制参加のプログラムは一切なく、シンプルに昼・夕の礼拝と、食事時間のみのご案内。風呂は何時までも入れるし、「霊的同伴」を申し込むも個人の自由。それにしても、開始時の礼拝の空気感と、最後の派遣聖餐式での礼拝堂の空気とが、全く別物に変化していたことには仰天した。

わたしたちにとって祈ることは、日常生活の一部であるはずなのに、改めて「主に帰ろう」などと言わないと、また日常を離れないと、祈ることさえ難しい現実の中に生きていることを思い知らされる。もちろん、主の恵みと喜びに包まれて感謝でいっぱいになるときもあるが、その一方、何もかもが無意味に見え、時間に押し流されているだけの自分に心底情けなくなる。私は何も変えなくていいのだろうか、もっと神の声に聞こうとしなくていいのだろうか、そして、イエスが望んでおられるのはどういうことなのだろうかと。

日本聖公会は元気です！とは言いにくい状況の中で、霊的健康のため時間と労力を注ぐのは、ひょっとしたら「贅沢」なのかもしれない。「祈っている場合じゃない」とか「とにかく人を増やすのが先だろ」というフレーズも耳にする。しかし、疲弊し動けなくなった心と魂を再び立ち上がらせるのは、人間の力ではないし、たとえ立ち上がり損なっても、疲れ切った「わたし」を心底心配し見守っている方は、決して見捨てることはなさらない、そのことをわたしたちは知っている。

シスター達がおられ修道生活が粛々と行われていたときから、修道院の中のエピファニー館という建物は、個人や団体のリトリートの宿泊のために用いられてきたし、現在の用い方は、その延長上に過ぎないかもしれない。ナザレの家に隣接した「井の頭公園」があり、小鳥の声で目覚め、早朝から散歩やランニングに勤しむことにも無理がない。自然環境豊かな所に住んでおられる方にとっては、「自然なんて、裏山にいくらでもある」かもしれないが、この環境の中に祈りの家があることは、この上ない恵みであると心から思う。そして、大沈黙の中で過ごすことは、決してひとりぼっちになることではなく、一緒に祈る仲間と共に神の前に立ち尽くすことであり、一緒に沈黙をもって祈り続けることで、自身の心の景色が変わっていくのを体験する。ナザレの家を、そんな特別な場所にしていきたい。

日本聖公会ナザレの家

「非暴力な対話のためのワークショップ」を実施して

ー 2025/3/6 ～ 3/8：聖公会神学院にて ー

聖公会神学院校長　司祭　アンデレ　中村邦介

3月6日（火）から8日（土）まで「非暴力なコミュニケーションのためのワークショップ（第1回）」を聖公会神学院で開催しました。研修会は本校の主催でしたが、管区事務所の全面的な後援を受けて実施する運びとなりました。参加者の多くは、管区事務所総主事を含む「ハラスメント防止・対策担当者」、「人権問題担当者」やジェンダープロジェクトのメンバーなどでした。その他、北海道教区、沖縄教区、北関東教区、中部教区からも4名の教役者の参加もあり、総勢14名のメンバーが集まり、研修期間の短さを感じさせるような充実したワークショップとなりました。

今回の研修は、NVC（Nonviolent Communication）ジャパン・ネットワークという団体の協力によって実現しました。NVCは、1970年代にアメリカの臨床心理学者マーシャル・B・ローゼンバーグ博士によって提唱され、1984年には世界の60ヵ国以上で展開されている国際的なネットワークです。ローゼンバーク博士は、カウンセリングの巨匠カール・ロジャーズの下で学びましたが、やがてそこから暴力に代わる平和的な選択肢を提供する「新しいコミュニケーションのかたち」に強い関心を抱くようになりました。やがて家族や友人との関係、また職場や組織、また紛争や戦争で疲弊した地域、コミュニティなど、あらゆる人間関係を壊してしまう「支配、対立、緊張、依存の関係」から互いに思いやり、豊かにする関係を可能にする考え方と方法に取り組みました。

日本にNVCが紹介されたのは2006年頃と言われていますが、その後関心を抱いた有志がNVC認定トレーナーを招聘して日本各地でワークショップや講座などをこれまで開催してきました。

今回NVCのワークショップを聖公会神学院で実施することになったのは、ある偶然のきっかけでNVCの活動を知り、日本聖公会でもぜひNVCの研修に取り組みたいとの強い思いから実現しました。その理由は様々ありますが、その一つはまず私たちの感情、からだの内なる声に焦点を当てていることです。私たちの頭脳や思考を中心にするのではなく、身体的なありのままの気持ちを見出すことから始まります。様々な講演会や研修がありますが、私たちの感情を土台にしてグループワークを行なう研修会はそう多くはありません。このような意味でNVCの研修をぜひ神学教育の一環として導入したいと考えたのです。

研修会はNVCジャパンに所属する2人の講師の指導によって実施されました。基本となる小講義を聴いた後、様々な観点から実際に自分の身体を通して学ぶ、というワークショップ方法が実践されました。NVCの基本は「観察・感情・ニーズ・リクエスト」という4つの要素ですが、この要素を繰り返し身体に染みこませるようにして体得するのが理想です。この要素が自然に身につくようになるには、やはりある種の修練を必要としています。今回の研修では、まず「自己共感」ということが強調されました。自己共感とは、自分のありのままの感情を受けとめることです。しかしこの「ありのまま」が難しいのです。なぜなら私たちは物心ついた時から紡ぎはじめる自分自身のストーリーの中で、習慣的に身に着けた思考（判断・批判・評価・分析・取引）があるからです。よくジャッジなしでからだの奥にある感情を見つめるように促されますが、それは自分が抱いている邪気のない感情と自分が必要としているニーズ

にしっかり耳を傾けることを指しています。そしてこの自己共感から他者の抱いている感情と必要としているニーズに耳を傾け、他者共感へとつながっていくのです。

研修の中で驚いたことは、殊の外感情からニーズにつなげることの困難さ、しかしそのニーズがはっきりすると、感情が動き出して相手の感情とニーズとに化学反応を起こし、「錬金術」とも称されるように、受け入れがたい他者の言動を承認できるように変化するのです。

研修会は早朝7時から夜9時ごろまでスケジュールが組まれていましたが、時間を忘れるほど様々に関心が引き起こされました。たとえば、対立を変容する（ミディエーション）ことについて学んだり、実際に関係性の修復のための実習（ロールプレイ）などを体験したりしました。その他「食べる瞑想（食べる行為や食物をめぐって）」や「感謝の表現」、自分の心の状態と身体的感覚を他のメンバーのサポートによって明らかにする「共感サークル」と呼ばれるパーフォーマンスも学ぶことができました。

NVCで改めて学んだことは、私たちが成長の過程で、否応なく上下や優劣、損得、善悪などの判断・評価を含む言動を身に着けてきた、ということです。そこにはいわば争いや対立につながる源（元型）が形成されて、絶えず人を裁いたり、評価したりしてきたのです。そのため暴力や争い、そして偏向した見方からの解放は、ただ単に思考の領域やレベルでは実現できないのです。それはからだを通していのちの声（感情とニーズ）を聞き届けることが必要なのです。このようなNVCの考え方や方法を知ると、現在日本聖公会で取り組まれている「ハラスメント防止」「人権」そして「セーフチャーチ」の考え方と通底していることが分かります。

私たちの教会が人間の尊厳を守り、安全な場となるために、まず私たちは目の前にあるつながりから平和を志向するコミュニケーションに取り組みたいと思うのです。そして私たちの大切にしている「礼拝」も「祈り」も、本来的に神からの声をからだの声として聴くことに深く結びついています。

NVCのワークショップ（第2回）は、可能であれば来年（2026年）3月12日（木）～14日（土）の日程で本校を会場に開催する予定です。追ってご案内申し上げますので、ご関心のある方、特に教役者の皆さんはぜひご参加頂きたいと願っています。

NCV研修会参加者集合写真／中村邦介校長提供

■「非暴力な対話のためのワークショップ」に参加して

参加して良かった！

司祭　イグナシオ　丁　胤植（中部教区）

前にNVC(非暴力コミュニケーション）という言葉自体を聞いたことがあったので、西原廉太主教様より、聖公会神学院を会場として「NVCワークショップ」が開催されるというお知らせを頂き、少し興味が湧いてきました。それで、好奇心と期待を持って参加しました。

2泊3日（3月6日から）の日程でしたが、実際は2日程度の短い期間の間、あらしのような勢いでプログラムは続々進行されました。西東万里さんと栗山のぞみさん、お二人の講師の方からご

指導を頂きました。

全部で8つのワークショップが行なわれました。①ニーズを味わうワーク　②怒りや不満から、命の美しさを見出すペアワーク　③NVCの基本である「観察→感情→ニーズ→リクエスト」を体感するワーク　④思考と感情を区別し、その奥のニーズを探るワーク　⑤何にでも感謝を表現するワーク　⑥自分の繊細さを受け入れる練習のワーク　⑦関係性の修復のための対話練習のワーク　⑧共感サークルのワーク。その他に講義の時間も数回あったハードなスケジュールでした。全日程の食事の際にも約5分間の瞑想を通して、食事のみではなく、言葉を使う自分の心をも味わえる時間が与えられました。

初日、いきなり何枚かの言葉カードが配られて、訳は分かりませんでしたが、一人ひとり自分の最近の出来事を紹介して、参加者の皆さんから、それぞれが感じたことを言葉カードで表現して頂きました。自分についての不思議な面白い紹介が行なわれました。

言葉カードは全過程で使われましたが、特に二日目のワークショップから、心に響いたことがありました。カードの言葉には同時に反対の意味も含まれているというメッセージから、耳を傾けて聴くことの大切さが改めて気づかされたような気がしました。

次々のワークが進むなか、NVCの基本である「観察→感情→ニーズ→リクエスト」の順によった対話を味わう練習をしました。非常に分かりやすく、各教区・教会・関連施設の研修など、どのような場面でも割と簡単にすぐやってみることが出来る内容であると思いました。家に戻って、町を歩きながらNVCの基本に基づいて言葉を作りながら独り言をしていた自分に気づき、ぷっと笑ったこともあるくらいです。

勿論、トラブった二人の間に入って「調停」をするという非常に難しいワークもありました。たった2日間の短い期間でしたが、参加して良かったと思います。久しぶりに何かに集中して楽しい気分を味わえたことを感謝します。

世界の聖公会の動向

☆自動車技術で若者の生涯をサポート

☆聖公会神学校 校長らが神学教育の地域定着化（土着化）に向け集結

☆アングリカン・コミュニオン総主事がメラネシアの殉教者の墓を訪問

管区事務所渉外主事　司祭　ポール・トルハースト

○自動車技術で若者の生涯をサポート

オーストラリア聖公会のフッツクレイ教区内のコミュニティによる取り組みのおかげで、危険にさらされている若者たちが、自立した生活への移行に役立つ貴重なライフ・スキルを身につけることができるようになった。

ワークショップは自動車のメンテナンスと安全性に焦点を当てており、メルボルン全域の恵まれない若者を支援する青少年慈善団体コンサーン・オーストラリアと提携して運営されている。

フッツクレイ教区牧師のナイジェル・ポープ司祭は「教会の施設を使って若者たちをもてなし、歓迎することに興奮しています。この取り組みは単なる技術以上のもので、帰属意識、サポート、コミュニティ意識を育むものです」と語った。

参加した若者たちは、プログラムは楽しく、多くを学んだと語った。インストラクターが浅はかであろう質問にも偏見を持たずに答えてくれたの

がよかったという。

フッツクレイ教区牧師補であるケジャ・アンガミ司祭は、「自動車整備のような実用的な技術は人々の生活に大きな変化をもたらすことができる。これらのワークショップがただ教えるだけでなく、自信とコミュニティを築くことにもなることを願っている」と語った。

○聖公会神学校校長らが神学教育の地域定着化（土着化）に向け集結

オークランドのセント・ジョンズ神学大学は、東アジアとオセアニアの聖公会神学校の学長らが集い、先住民の視点から神学教育を改革する方法を探る画期的な集会を主催した。

2025年3月2日から4日にかけて、聖公会神学校校長ネットワークはオークランドのセント・ジョンズ神学大学で2年に一度の対面会合を開いた。香港、台湾、フィリピン、パプアニューギニア、ソロモン諸島、オーストラリア、アオテアロアニュージーランド、ポリネシアを含む東アジア・オセアニア全域から、神学教育の校長、学部長、ディレクターが集い、米国聖公会、USPG、アングリカン・コミュニオン事務局からの代表者も参加した。

セント・ジョンズ・カレッジの環境は、このビジョンがどのようなものかを示す、刺激的なモデルとなった。マオリの指導者が指揮を執り、先住民の学生がかなりの割合を占め、マオリのアイデンティティが深く根付いた文化を持つこのカレッジは、会議を通して議論された原則の多くを体現している。参加者は伝統的なマオリの歓迎を受け、礼拝はマオリと英語の両方で行なわれた。

セント・ジョンズ神学大学校長のヒリニ・カー司祭・博士が主催したこの会議は、「聖公会の神学教育の地域定着化（土着化）」というテーマで行なわれた。参加者は、アングリカン・コミュニオン全体で先住民の考え方や文化が神学教育を形成できるように、神学カリキュラム、教育法、組織生活をどのように作り変えることができるかを検討した。

会議中、ヒリニ司祭は参加者に対し、抽象的な枠組みに頼るのではなく、それぞれの特定地域から神学を組み立てるよう促した。特定地域と地域に根付く先住民のアイデンティティとの深いつながりが、教会刷新のためには不可欠だと主張した。

これから聖公会の神学校校長たちがそれぞれの教育機関に戻り、先住民の視点から神学教育を再構築するという呼びかけが最前線でなされる。そして彼らがコミュニオン全体にわたって教会の未来を形作る取り組みを導くことになるだろう。

○アングリカン・コミュニオン総主事がメラネシアの殉教者の墓を訪問

アングリカン・コミュニオン総主事のアンソニー・ポッゴ主教はこのほど、メラネシア聖公会の視察の一環として、メラネシアの殉教者の墓を訪れた。

メラネシア聖公会大主教レナード・ダウェア師の司会のもと、総主事は、ソロモン諸島の民族対立の中、平和構築活動に従事し、2003年にソロモン諸島で反政府勢力に殺害されたメラネシア同胞団の7名の殉教者について詳しく学んだ。メラネシアの殉教者はカンタベリー大聖堂でも追悼されており、2008年のランベス会議の閉会式では、彼らのイコンが奉納された。

総主事は祈りを捧げ、殉教者の犠牲を称え、勇気と奉仕の遺産を祝福した。閉会の辞では、殉教者たちから託された重要な仕事を続けるよう激励し、福音を広め、地域社会に奉仕するという殉教者の重要な役割について述べた。

メラネシア教会は次のように報告している。「ポッゴ主教の訪問は、世界各地の聖公会の結束を促進し、関係を強化するというアングリカン・コミュニオンの取り組みを強調するものです。メラネシア聖公会は、この歴史的な訪問を歓迎します。この訪問は、世界的なアングリカン・ファミリーのミッションとミニストリーにおいて、絆を深め、相互協力を促すものです」。

〈最近のカルト問題と動向について〉

「安全な場としての宗教、そして教会」を考える

管区宣教主事　司祭　ステパノ卓　志雄

「カルト」・・・何が問題なのか

2023年10月21日、盛山文部科学大臣が、世界平和統一家庭連合（旧・統一協会、以下統一協会）に対する解散命令を東京地裁に請求し、宗教法人法に基づいて解散命令を求める申請書に約5000点の証拠資料を提出し、解散請求は受理された。その後、東京地方裁判所の非公開審理が続いてきたが、2025年1月27日、非公開審理が事実上終了し、今年中に地方裁判所が解散命令を出すかどうかを判断する可能性があると言われている。

統一協会への解散命令が請求されてから、諸教派のキリスト教団体は2023年11月25日「世界平和統一家庭連合（旧・統一協会）に対する解散命令請求に関する声明」を出した。

日本聖公会は、声明文の原案に対し、「統一協会は法令に違反し、著しく公共の福祉を害する‘破壊的カルト’である」という表現を追加し、統一協会が反社会的団体であるという事実を直視するよう、また統一協会が政治家と癒着関係にあるという文章を追加するよう要求した。また、被害者とその家族が経験している痛みを差別に結びつけてはならないという点については同意した。このようにカルト団体による社会的問題は多く起きているが、弱い立場におかれている子ども、女性などに対する虐待問題は注目すべきである。

統一協会における虐待

2022年7月に安倍晋三元首相が銃撃された事件で、殺人や銃刀法違反などの罪で起訴された山上徹也被告は、安倍氏に統一協会との関係がみられたことが、殺害を決めた理由だったと供述したとされる。それを受け、「宗教2世」という言葉が、ソーシャルメディアでトレンド入りするようになった。宗教2世とは親が宗教団体に加わっている子どもを指す表現である。宗教の信仰を尊いものとして捉え、自分が救われる経験を通して与えられた「よいもの」を次の世代に伝えていく営みは「信仰の継承」として尊重しなければならない。しかし自分の信仰を守るために、また「信仰の継承」という名目によって子どもと小さくされた人々の心身と魂が虐待されていることは反社会的な問題として起きている。

山上徹也被告は犯行直前にあるジャーナリストに以下のような手紙を送った。「…母の入信から億を超える金銭の浪費、家庭崩壊、破産……この経過と共に私の10代は過ぎ去りました。その間の経験は私の一生を歪ませ続けたと言って過言ではありません。個人が自分の人格と人生を形作っていくその過程、私にとってそれは、親が子を、家族を、何とも思わない故に吐ける嘘、止める術のない確信に満ちた悪行、故に終わる事のない衝突、その先にある破壊。…」

エホバの証人における虐待

2022年12月27日に厚生労働省は「宗教等の信仰に関する事案についても児童虐待に該当する行為がある」旨を明確化し、具体例を挙げたガイドラインを公表した。エホバの証人問題支援弁護団では、エホバの証人に関する各種問題についての実態調査を行なったが、宗教虐待Q&A　にて児童虐待に該当するものとして想定される事例、すなわち、①　輸血拒否、②　苛烈な

鞭という身体的虐待、③ 証言と言われる信仰の告白や伝道の強制、④ 忌避などの児童虐待の疑い等に関して、同Q&A に即する形で網羅的な実態調査を実施した結果、深刻な児童虐待であることが明らかになった。

また日本聖公会正義と平和委員会憲法プロジェクト主催の「いのちをみつめる祈りの集い」が2024年4月8日「宗教二世の痛みと日本の憲法」というテーマで行なわれた。当日の語り手であった夏野ななさん(宗教二世支援団体 一般社団法人スノードロップ代表) は以下のように語った。

『…エホバの証人は網羅的に行なっており非常に悪質です。私自身、教団が発行している出版物の勉強、集会、布教活動への参加、祈り等を来る日も来る日も強要され、行きたくないと言えば鞭により強制的に従わされました。選択肢が提示された事など一度もありません。また学校生活における特定の行事への不参加や、自己の意思に反して輸血を拒否する旨を記したカードの携帯も求められていました。これらの行為はそもそも憲法に別に定められている様々な権利を著しく侵害していると言えますが、実際に鞭や輸血拒否による死者が出ているにも関わらずこれまで見過ごされてきた訳です。…』

海外の事例 - 隣国の韓国の出来事

このような事例は日本だけではない。韓国の摂理(JMS、キリスト教福音宣教会) の教祖は2009年、女性信者に対する強姦致傷などの罪で懲役10年の実刑判決を受け服役した。しかし多数の女性にも性加害を日常的に行なっていたことが明るみに出た。結局女性信者らへの準強姦など性的暴行の罪で、懲役17年の刑が確定した。また韓国教会が異端と規定した恩寵路教会という教会の牧師は児童福祉法違反(児童虐待)などの容疑で起訴され懲役4年6月が命じられた。控訴審裁判部は、「被告人は、脱穀を宗教的行為と称して直接暴行したり、他の信徒に暴行させ、そのような環境を作った」とし、「脱穀を名目に未成年の子供が親の頬を殴らせるなど、反人倫的な犯罪を犯すなど、社会的害悪が非常に大きい」と判示した。続けて「暴行を直接した人、暴行を受けた人、それを目撃した人の人間性を損ない、暴力に慣らされるなど、悲惨な犯行で、子どもまで悲惨さを経験させるなど、非難の可能性が大きい」とし、「このような犯行がたとえ被告人の信念であったとしても、法的に容認することはできない」と理由を明らかにした。そして「喜びのニュース宣教会」という教会では女性信徒が女子高生(17) を全身にアザができるまで虐待して死なせた容疑で逮捕された。警察は児童虐待殺害罪を適用できないか検討したが、殺人に故意性はないと判断して児童虐待致死罪で送検した

反面教師

このようないわゆる「宗教2世」の問題について既存のキリスト教会も自分たちの共同体の中の姿を見つめなおす運びとなった。2023年10月23日「日本基督教団カルト問題連絡会」は「いわゆる宗教二世問題を新たに作らないための約束と宣言」を通してカルトによる問題を新たに作り出さないために、それぞれの信徒、教師、教会が、子どもたちに対して「何をしてはならないと考えているか」を表明するものであり、誠実な信仰継承の仕方について問い続けるための叩き台を目指したものである。

アングリカン・コミュニオンそして日本聖公会における取り組み

2019年の第17回　全聖公会中央協議会(Anglican Consultative Council)において、全聖公会の諸管区が、「セーフチャーチ・ガイドライン」を施行するようにと勧告が出された。ACCの「ガイドライン」は、アングリカン・コミュニオン諸管区のすべて人たち、ことに子ども、青年、弱い立ち場のおとなの安全を高めることを目的として定めたものである。「セーフチャーチ・ガイドライン」は教会ワーカー(教会の働き人である教

役者・教会委員・役員など）が、日々の教会の活動や教会の組織運営において、子どもや弱い立ち場におかれた人々の尊厳を傷つけたり、危険にさらしたりすることのないように、教会組織として取り組むべき責任をしるしたものである。

このガイドラインができた社会的背景には、2000年代に入って次々と報道された欧米のキリスト教聖職者による性虐待事件、ことに子どもへの性虐待事件があった。聖公会も例外ではない。英国聖公会のウェルビー・カンタベリー前大主教は2024年11月12日に辞任を宣言した。辞任を宣言した背景には、英国聖公会の子ども牧会後援者であったジョン・スマイス（John Smyth）（1941-2018）の児童虐待を隠蔽したという疑惑があったからである。ウェルビー・カンタベリー前大主教は「警察に事件を知らせたという話だけを聞き、適切な解決策が出ると勘違いした。我が教会は重過失で虐待被害者を保護できなかったので、被害者に対する深い遺憾の意として辞任する」という言葉を残して今年1月6日、法的に辞任し、完全に引退することになった。

子どもに代表される弱い立ち場におかれている人々にとって、教会は安全な場所ではなかったことが明らかにされたという経緯がある。そのような事件がおきる教会の構造上の課題については、既存の日本のキリスト教会、日本聖公会も決して例外ではない。

日本聖公会の取り組みとしては、2022年3月「ガイドライン」の日本語版を発行（直訳版）した。そして各教区主教・常置委員、各教区・管区関係委員会担当者および各教区全教役者へ配布し、フィードバックを受け取り、2023年5月そのフィードバックと主教会での協議結果を受けて検討を重ね、日本語訳をコンパクトにまとめ、「ガイドライン」の日本聖公会・ワーキンググループ編を発行した。2024年に開かれた第68（定期）総会においては、日本聖公会版『セーフチャーチ・ガイドライン』の策定をめざした第67総会期の動きと今後の計画について報告した。そして「セーフチャーチ・ガイドライン　タスクチーム」は「法憲法規委員会」、「管区ハラスメント防止・対策担当者」、「女性の聖職位に関わる委員会」、「各教区の聖職養成に関わる部門（聖職養成委員会など、神学校）の責任者」との合同会議を経て、日本聖公会版『セーフチャーチ・ガイドライン』の本文検討作業に入り、2026年に行なわれる総会において『セーフチャーチ・ガイドライン』制定のために議案を提出する予定である。

2022年7月に安倍晋三元首相が銃撃された事件以来、統一協会の解散を巡って展開されている流れ、そして統一協会、エホバの証人における反倫理的な問題、特に宗教2世に対する虐待問題の事例、そして海外の事例を紹介した。しかし正統キリスト教会の活動や教会の組織運営において、子どもや弱い立ち場におかれた人々の尊厳を傷つけ、危険にさらすことが実際起きており、それらの問題に対する適切な対応が行なわれないことによってカルト団体ではないものの「カルト化」していく恐れがある。アングリカン・コミュニオンが取り組んでいる『セーフチャーチ・ガイドライン』を通して、日本聖公会は、すべての人たち、ことに子ども、青年、弱い立場のおとなの安全を高めるためのセーフチャーチの理念を大切にし、それを実践に移す先駆的な働きを目指している。それは「教会が社会から改革の対象になること」ではなく、「教会が社会を改革していく」ために極めて大事な働きである。

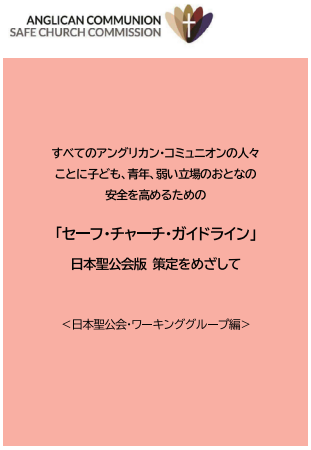

日本聖公会版　策定をめざして
＜日本聖公会・ワーキンググループ編＞

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話　(03)5228-3171
FAX　(03)5228-3175

日 本 聖 公 会
NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

内閣総理大臣　石破 茂　様

外務大臣　　岩屋 毅　様

2025年2月25日

国連女性差別撤廃委員会への拠出金停止に強く抗議し、撤回を求めます

わたしたち日本聖公会正義と平和委員会、ジェンダープロジェクト、女性デスクは、ジェンダー正義を基本方針に、世界と連帯し、和解と平和の活動を行なっています。

今年1月29日、外務省は国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）が「男系男子」の皇位継承権を定めた皇室典範の改正を勧告したことへの対抗措置として、「国連女性差別撤廃委員会の事務を担う国連高等弁務官事務所（OHCHR）へ毎年拠出している日本の任意拠出金の使途から女性差別撤廃委員会を除外する。2024年度に予定されていた女性差別撤廃委員会の委員の訪日プログラムを見合わせる」と発表しました。

女性差別撤廃委員会は女性差別撤廃条約の履行状況を監視する国連の専門機関です。各国の政府の報告書や市民団体の意見を参考に、女性の人権状況を審査し、改善点を勧告しています。日本は1985年に同条約を締結しています。

女性差別撤廃委員会の勧告は日本政府の報告だけでなく、市民社会の声や差別に苦しむ当事者の声など、さまざまな情報を提供し、日本の課題について報告しました。勧告に対し、その内容が日本政府の意に沿わないからと、国連機関への拠出金の使用制限、委員の来日を見合わせるなど、国連機関の勧告を尊重しない態度は国連人権理事会理事国として信頼を損なうものです。ジェンダーギャップ指数の低さは、日本の女性の人権の低さを示しています。日本国憲法の前文では、「国際社会において名誉ある地位を占めたい」と謳っています。 一人ひとりの人権が尊重されてこそ、この前文が実現できるのです。

わたしたちは国連女性差別撤廃委員会への拠出金停止に強く抗議し、国連人権高等弁務官事務所への通告を撤回するよう強く求めます。

2025 年2月25日
日本聖公会正義と平和委員会　委員長　主教　長谷川清純
日本聖公会正義と平和委員会　ジェンダープロジェクト代表　篠田　茜
女性に関する課題の担当者　　司祭　大岡左代子、吉谷かおる

原発のない世界を求める

Zoom Café のご案内

世界の声に耳を傾けよう
＜神が創られた自然・世界・社会＞

100% 自然エネルギー

2025 年 4 月 19 日（土）14:00~15:30

原発のない世界を求めるために
～主教按手を受けて～

お話：大阪教区　主教被選者　小林聡司祭

4月12日に大阪教区主教按手式が行われます。昨年の11月4日に大阪教区臨時教区会で選ばれ、その後主教会の同意と本人の承諾により、現在主教被選者として黙想の日々を送っております。

これまで、原発問題プロジェクトのメンバーとして歩んできた中で考えて来たこと、そして主教按手を受けるに際して考えていることなどを、皆さんと分かち合えたらと思います。
特に、聖公会という教会の組織の中に身を置き、原発のない世界を求めていく場合、さまざまな出会いや気づき、また葛藤や困難も経験するかもしれません。

主教按手式を迎えるにあたり、大阪の釜ヶ崎、沖縄の愛楽園、辺野古、基地建設反対の活動をしているうふざと教会などでリトリート（黙想）の時を持ちます。特に釜ヶ崎におられる本田哲郎神父、うふざと教会の島しづ子牧師に導かれながら、聖書の言葉、平和の言葉を黙想し、寝泊まりした経験を、みなさんと分かち合えたらと思います。

原発のない世界のために、私たちがなすべき歩みを一緒に考え、共に歩んでまいりましょう。

Zoom リンク：https://onl.bz/UA3pSej
ＩＤ：820 1414 1653　　パスコード：822900

原発問題プロジェクト Web サイトの「Zoom Café」からもお入りいただけます。
https://www.nskk.org/province/no-nuke-project/

主催：日本聖公会正義と平和委員会　原発問題プロジェクト
お問い合わせ：090-1983-7244 (池住 圭)

□「代祷表 2025 年」について

ACP（Anglican Cycle of Prayer）発行の代祷表（翻訳版）は、『管区事務所だより』の同封物として奇数月にご送付させていただいております。「代祷表 2025 年 7 月・8 月」は、3 月号に同封いたします。代祷表資料データ更新の際は『管区事務所だより』でもお知らせし、資料は仕上がり次第、管区事務所の HP にもアップロードいたしますので、同 HP よりダウンロードし、ご活用いただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。　管区事務所

日本聖公会管区事務所ホームページ http://www.nskk.org/province/

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。

comm-sec.po@nskk.org　広報主事（鈴木　一）宛て